

警察常任委員会資料
令和8年8月18日

人身安全関連事案への的確な対応 及び特殊詐欺の撲滅など、犯罪の 未然防止に向けた取組の推進について



警察本部

目 次

第1 ストーカー・DV事案を始めとする人身安全関連事案に対する取組

1 人身安全関連事案とは	4
2 人身安全関連事案への対処方針	4
3 ストーカー・DV事案に対する取組	4
(1) ストーカー事案の取扱状況	4
(2) DV（配偶者等暴力）事案の取扱状況	5
(3) 具体的な取組	5
4 児童虐待、高齢者虐待及び障害者虐待事案に対する取組	7
(1) 児童虐待事案の取扱状況	7
(2) 高齢者虐待事案、障害者虐待事案の取扱状況	7
(3) 虐待事案への取組	7
5 行方不明者発見活動の推進	8
(1) 取扱状況	8
(2) 具体的な発見活動	8
(3) 自治体との連携	8

第2 特殊詐欺の抑止対策

1 特殊詐欺の認知状況	9
(1) 手口分類の一部変更（令和8年から適用）	9
(2) 被害の推移	9
(3) 手口別の認知状況	10
(4) 最近のSNS型投資詐欺の特徴	10
(5) 最近のニセ警察詐欺の特徴	11
2 被害防止対策の推進	12
(1) 県民への注意喚起	12
(2) 自治体と連携した被害防止対策	14
(3) 金融機関等と連携した水際対策の推進	14
(4) 犯行ツール対策の推進	16
3 犯罪実行者募集情報（いわゆる「闇バイト」）対策	16
(1) SNS等を活用した広報啓発	16
(2) SNSでのリプライ警告と注意喚起	16
4 検挙対策等の推進	17
(1) 特殊詐欺特別捜査隊による検挙活動	17
(2) 特殊詐欺の検挙活動	17

第3 犯罪の起きにくい社会づくりの推進

1 持続可能な防犯ボランティア活動に向けた支援の推進	18
(1) 「ながら見守り」活動の推進	18
(2) 自主防犯活動への支援と気運の醸成	19
2 兵庫県警察安全安心アプリを活用した積極的な防犯情報等の提供 . .	19
3 子供と女性を犯罪から守る活動の推進	20
(1) 「先制・予防的活動」の推進	20
(2) 子供の被害防止対策	20
(3) 女性の被害防止対策	20
(4) 関係機関・団体等との連携による防犯対策の推進	20

第1 ストーカー・DV事案を始めとする人身安全関連事案に対する取組

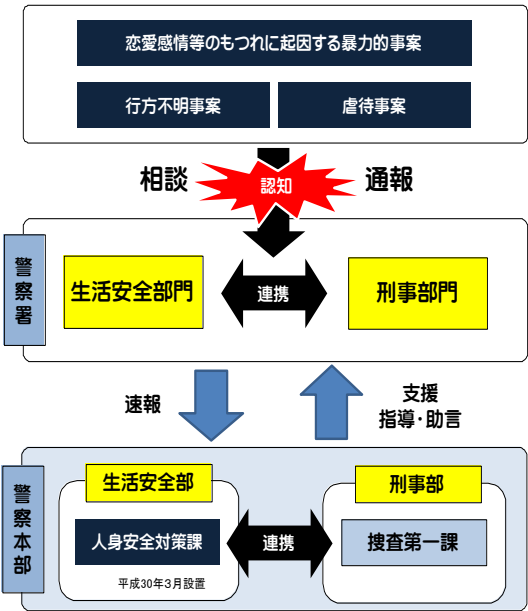
1 人身安全関連事案とは

「人身安全関連事案」とは、ストーカー、DVなどの恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案や、行方不明事案、児童・高齢者・障害者虐待事案など、人身の安全を早急に確保する必要が認められる事案である。

2 人身安全関連事案への対処方針

人身安全関連事案については、認知した段階では比較的軽微な事案であっても、事態が急展開して重大事案に発展するおそれがあることから、認知の段階から、生活安全部門と刑事部門が緊密に連携を図り、警察本部が確実に関与して事案の危険性・切迫性を的確に判断した上で、被害者等の安全確保を最優先に考えた対応を徹底している。

また、人身安全対策課では、24時間体制で警察署を支援し、必要に応じて刑事部捜査第一課と連携を図っている。



3 ストーカー・DV事案に対する取組

(1) ストーカー事案の取扱状況

令和8年6月末現在におけるストーカー事案の認知件数は590件で、前年と比べて66件増加している。

区分 \ 年別		R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	R 7 年	R 7 年 6 月末	R 8 年 6 月末	前年対比
兵 庫 県	認 知 件 数	980	926	838	986	1, 237	524	590	+66
	女 性	854	809	713	863	1, 068	450	494	+44
	男 性	126	117	125	123	169	74	96	+22
	検 挙	ストーカー規制法	88	110	138	149	69	84	+15
		その他の刑罰法令	108	145	148	170	81	89	+ 8
	対 応	書面警告	73	64	44	39	13	24	+11
		禁止命令	138	162	161	181	87	100	+13
	全	認 知 件 数	19, 728	19, 131	19, 843	19, 567	22, 881	—	—
国	検 挙	ストーカー規制法	937	1, 028	1, 081	1, 341	1, 546	—	—
		その他の刑罰法令	1, 581	1, 650	1, 708	1, 743	2, 171	—	—

(2) DV（配偶者等暴力）事案の取扱状況

令和８年６月末現在における配偶者等暴力事案の認知件数は２,０８２件で、前年と比べて１４６件増加している。

年別 区分		R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	R 7 年	R 7 年 6 月末	R 8 年 6 月末	前年対比	
兵 庫 県	認 知 件 数	3,631	3,783	4,146	3,904	3,922	1,936	2,082	+146	
	婚 姻 関 係	2,628	2,648	2,970	2,761	2,782	1,356	1,485	+129	
	婚姻関係以外	1,003	1,135	1,176	1,143	1,140	580	597	+ 17	
	検 挙	保護命令違反	7	4	8	6	5	3	2	- 1
	その他の刑罰法令	555	650	767	742	685	347	431	+ 84	
	保護命令発令通知	98	69	91	92	68	38	44	+ 6	
全 国	認 知 件 数	83,042	84,496	88,619	94,937	98,289	—	—	—	
	検 挙	保護命令違反	69	46	63	69	88	—	—	—
	その他の刑罰法令	8,634	8,535	8,815	8,421	8,358	—	—	—	

※ 1 保護命令発令通知とは、裁判所が決定した保護命令を発令するため対象者に通知した件数をいう。

※ 2 婚姻関係以外とは、元配偶者、内縁関係、同棲関係をいう。

(3) 具体的な取組

ア 110番通報登録制度の運用

通信指令ネットワークシステムに、被害者等の住所や電話番号等をあらかじめ登録しておく「110番通報登録制度」を運用している。登録番号からの110番通報を受理した際には、登録情報を110番受理者が確認できることで指令に要する時間が短縮され、迅速な対応が可能となっている。



イ 安心コールの実施

被害者等の継続的な安全確保を図るため、電話で近況確認を定期的に行い、その結果を踏まえて必要な措置を講じている。

ウ 携帯型緊急通報装置の貸与

令和5年9月から、生命又は身体に危害が加えられる危険性の高い被害者等に対し、携帯型緊急通報装置（通報機能付きGPS端末）を貸与している。

緊急時に被害者等が非常通報ボタンを押すと警察に位置情報が伝わり、迅速な初動対応が可能となっている。



【攜帶型緊急通報裝置】

エ ストーカー・DV相談電話の運用

警察本部にストーカー・DV相談電話を設置して、24時間体制で相談を受理し、相談内容や相談者の意向に応じて、制度教示、防犯指導等の支援を実施している。

また、早期相談を促すため、県警ホームページ等を通じて、ストーカー・DV相談電話の周知を図っている。

【ストーカー・DV相談電話】

078-371-7830

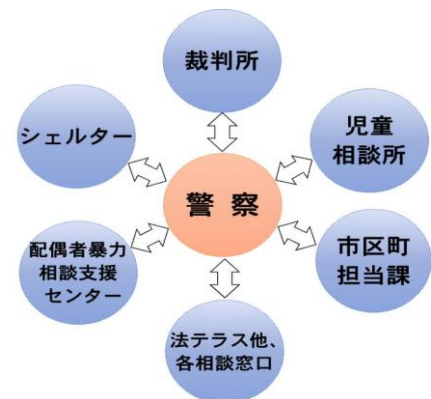
みないちばん 皆一番に相談し、悩みゼロ



【ストーカー・DV相談電話による支援】

オ 関係機関等と連携した保護対策

警察は、自治体が開催するDV対策連携会議での情報交換を始め、被害者等の住民基本台帳の閲覧制限や避難施設（シェルター等）への一時保護等の支援を行うなど、自治体等の関係機関と緊密な連携を図り、被害者等の保護対策を推進している。



【関係行政機関等との連携状況】

カ 広報啓発活動

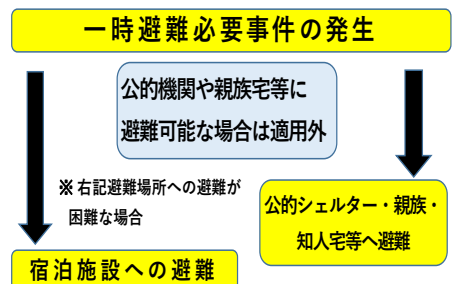
毎年11月12日から25日まで実施される、内閣府提唱の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、行政機関と連携した街頭キャンペーン等の広報啓発活動を行っている。



【兵庫県女性家庭センター等合同による街頭キャンペーン 明石】

キ 避難への支援

ストーカー・DV事案においては、被害者等の安全確保を最優先に対応する必要がある、避難が困難である被害者等に対しては、宿泊施設への一時避難に伴う費用の全額を公費負担している。



【一時避難場所の施設使用に係る経費の補助制度】

4 児童虐待、高齢者虐待及び障害者虐待事案に対する取組

(1) 児童虐待事案の取扱状況

児童虐待事案の認知対応件数は令和2年以降4,000件台で推移しており高止まりの状況が続いている。

区分 \ 年別		R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	R 7 年	R 7 年 6 月末	R 8 年 6 月末	前年対比
兵庫県	認知対応件数	4,329	4,357	4,417	4,116	4,304	2,071	2,226	+155
	児相への通告人員	5,313	5,557	5,853	5,910	6,225	2,940	3,248	+308
	検挙件数(件)	222	207	251	226	256	72	132	+60
	検挙人員(人)	224	210	255	227	256	72	132	+60
全国	認知対応件数	92,369	95,520	99,856	99,752	96,119	—	—	—
	児相への通告人員	108,059	115,762	122,806	122,378	122,588	—	—	—
	検挙件数(件)	2,174	2,181	2,385	2,649	2,592	—	—	—
	検挙人員(人)	2,199	2,222	2,419	2,682	2,640	—	—	—

(2) 高齢者虐待事案、障害者虐待事案の取扱状況

令和8年6月末現在における高齢者虐待事案の認知件数は600件で、前年と比べて55件減少しており、障害者虐待事案の認知件数は236件で、前年と比べて24件増加している。

区分 \ 年別		R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	R 7 年	R 7 年 6 月末	R 8 年 6 月末	前年対比
高齢者虐待	認知件数	1,317	1,368	1,393	1,442	1,297	655	600	-55
	自治体への通報	1,303	1,346	1,365	1,413	1,264	649	575	-74
	措置事件処理	134	170	210	206	196	113	101	-12
障害者虐待	認知件数	347	390	446	416	425	212	236	+24
	自治体への通報	349	394	442	406	408	208	219	+11
	措置事件処理	35	33	47	40	30	17	22	+5

※ 1 措置状況は、重複計上である。

2 高齢者虐待、障害者虐待の全国統計はない。

(3) 虐待事案への取組

ア 被害者の安全確保

虐待事案を認知した場合には、関係者を分離した上、個別に聴取し、被害者の怪我の有無を目視確認するほか、積極的に検挙措置を講ずるなど、被害者の安全確保を最優先とした対応を徹底している。

イ 関係機関との連携

児童虐待事案は、児童相談所への確実な通告、高齢者虐待事案及び障害者虐待事案は、被害者の住居地を管轄する自治体への通報を徹底するなど、関係機関との連携を図っている。

また、児童虐待事案については、各児童相談所と連携協定を締結し、緊急度の高い事案については、即時連絡を受けている。さらに児童相談所や市町が児童虐待として受理した全ての情報が定期的に提供されるなど情報共有の強化を推進している。

5 行方不明者発見活動の推進

(1) 取扱状況

令和8年6月末現在における届出受理件数は2,152件で、前年と比べ28件増加している。中でも認知症（疑いを含む。）が原因の行方不明者は659件で、全体の約3割を占めている。

区分		年別	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	R 7 年	R 7 年 6 月 末	R 8 年 6 月 末	前年対比
兵庫県	届出受理件数		5,464	6,096	6,202	4,676	4,367	2,124	2,152	+ 28
	認知症(疑いを含む)		1,804	2,115	2,094	1,454	1,276	642	659	+ 17
	割合(%)		33.0	34.7	33.8	31.1	29.2	30.2	30.6	-0.4
全国	届出受理件数		79,218	84,910	90,144	82,563	80,486	—	—	—
	認知症(疑いを含む)		17,636	18,709	19,039	18,121	17,345	—	—	—
	割合(%)		22.3	22.0	21.1	21.9	21.6	—	—	—

※ 全国数値は、年毎の集計である。

(2) 具体的な発見活動

行方不明となった原因が犯罪被害によるものである可能性を考慮し、認知段階から警察署と警察本部が連携して関係者からの事情聴取や防犯カメラの確認等の必要な捜査を実施している。

また、必要に応じて警察犬、警察用航空機の活用や他府県警察、公共交通機関等への手配を行うなど組織的な発見活動を推進している。



【警察犬による捜索活動】



【航空機による捜索活動】

(3) 自治体との連携

認知症高齢者の行方不明事案を認知した場合には、認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域づくりを目的として自治体が構築している「認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク」で行方不明者情報を共有するなど、自治体等と連携した発見活動を推進している。

第2 特殊詐欺の抑止対策

1 特殊詐欺の認知状況

(1) 手口分類の一部変更（令和8年から適用）

ア 「SNS型投資詐欺」「SNS型ロマンス詐欺」を特殊詐欺の手口として位置付け

イ 「ニセ警察詐欺」を独立した手口として位置付け

ウ 特殊詐欺の手口が、10手口から13手口に変更

(2) 被害の推移

令和8年6月末現在における特殊詐欺被害の認知件数は1,517件、被害額は約115.6億円となっている。

手口別の被害額では、SNS型投資詐欺・SNS型ロマンス詐欺・ニセ警察詐欺が特殊詐欺全体の88.2%を占めている。

ア 認知件数

区分		年別							前年対比	
		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R7年 6月末	R8年 6月末	増減	増減率(%)
兵庫県	SNS型投資詐欺	—	—	—	601	855	283	436	153	54.1
	SNS型ロマンス詐欺	—	—	—	313	416	171	194	23	13.5
	(小計)	—	—	—	914	1,271	454	630	176	38.8
	ニセ警察詐欺	—	—	—	—	—	291	282	-9	-3.1
	オレオレ詐欺	32	61	86	244	813	34	127	93	273.5
	架空料金請求詐欺	305	410	511	424	448	198	233	35	17.7
	還付金詐欺	310	394	355	456	410	285	127	-158	-55.4
	その他	212	209	272	321	296	157	118	-39	-24.8
	(小計)	859	1,074	1,224	1,445	1,967	965	887	-78	-8.1
	総計	859	1,074	1,224	2,359	3,238	1,419	1,517	98	6.9
全国	SNS型投資・ロマンス詐欺	—	—	—	10,237	15,168	5,377	—	—	—
	旧特殊詐欺	14,498	17,570	19,038	21,043	27,832	13,246	—	—	—
	総計	14,498	17,570	19,038	31,280	43,000	18,623	—	—	—

※令和8年中の数値は暫定値、令和7年以前の数値は確定値である。

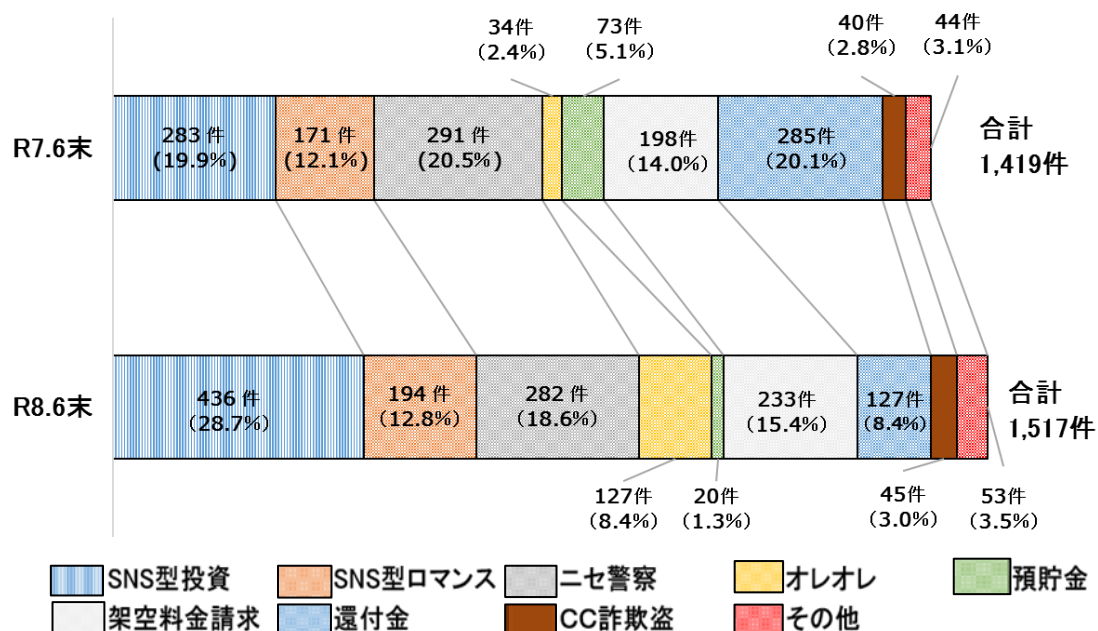
※旧特殊詐欺とは、SNS型投資・ロマンス詐欺以外のものをいう。（以下同じ。）

イ 被害額（単位：億円）

区分		年別							前年対比	
		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R7年 6月末	R8年 6月末	増減	増減率(%)
兵庫県	SNS型投資・ロマンス詐欺	—	—	—	105.9	143.1	50.5	72.5	22.1	43.6
	旧特殊詐欺	12.0	19.1	21.9	32.7	85.9	30.9	43.0	12.1	39.2
	総計	12.0	19.1	21.9	138.7	229.0	81.4	115.6	34.2	42.0
全国	SNS型投資・ロマンス詐欺	—	—	—	1,271.9	1,834.3	593.4	—	—	—
	旧特殊詐欺	282.0	370.8	452.6	718.8	1,423.1	604.1	—	—	—
	総計	282.0	370.8	452.6	1,990.7	3,257.4	1,197.6	—	—	—

(3) 手口別の認知状況

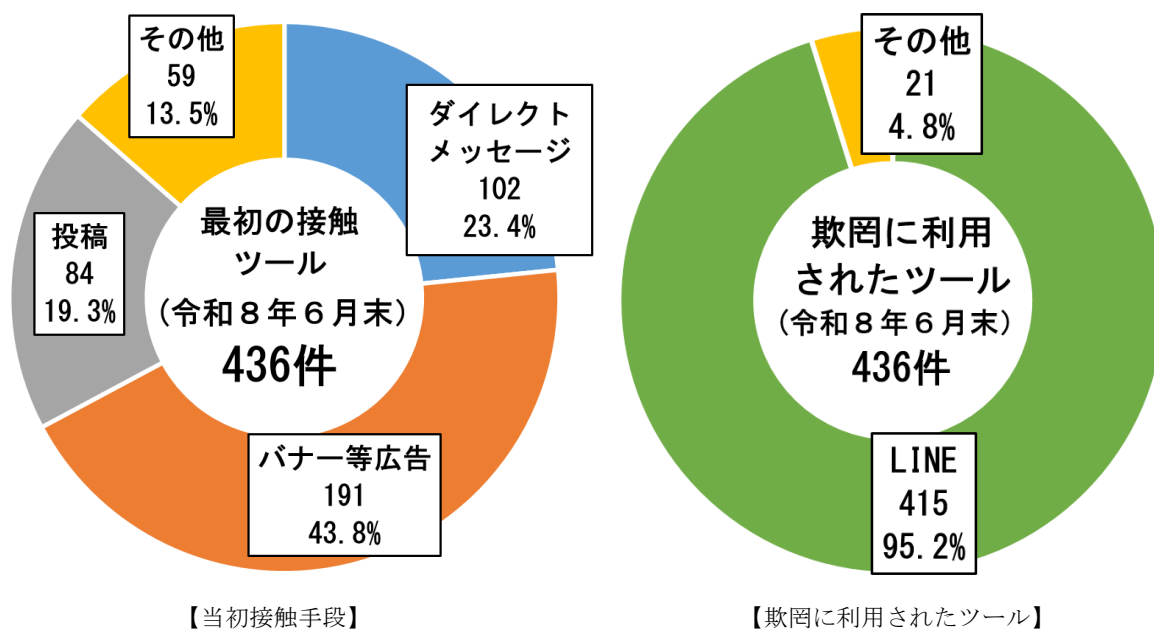
令和8年6月末現在における手口別の認知状況では、SNS型投資詐欺が28.7%、ニセ警察詐欺が18.6%であり、この2つで特殊詐欺全体の認知件数の半数を占めている。



(4) 最近のSNS型投資詐欺の特徴

令和8年6月末現在におけるSNS型投資詐欺の認知件数は436件、被害額は約50.8億円となっている。

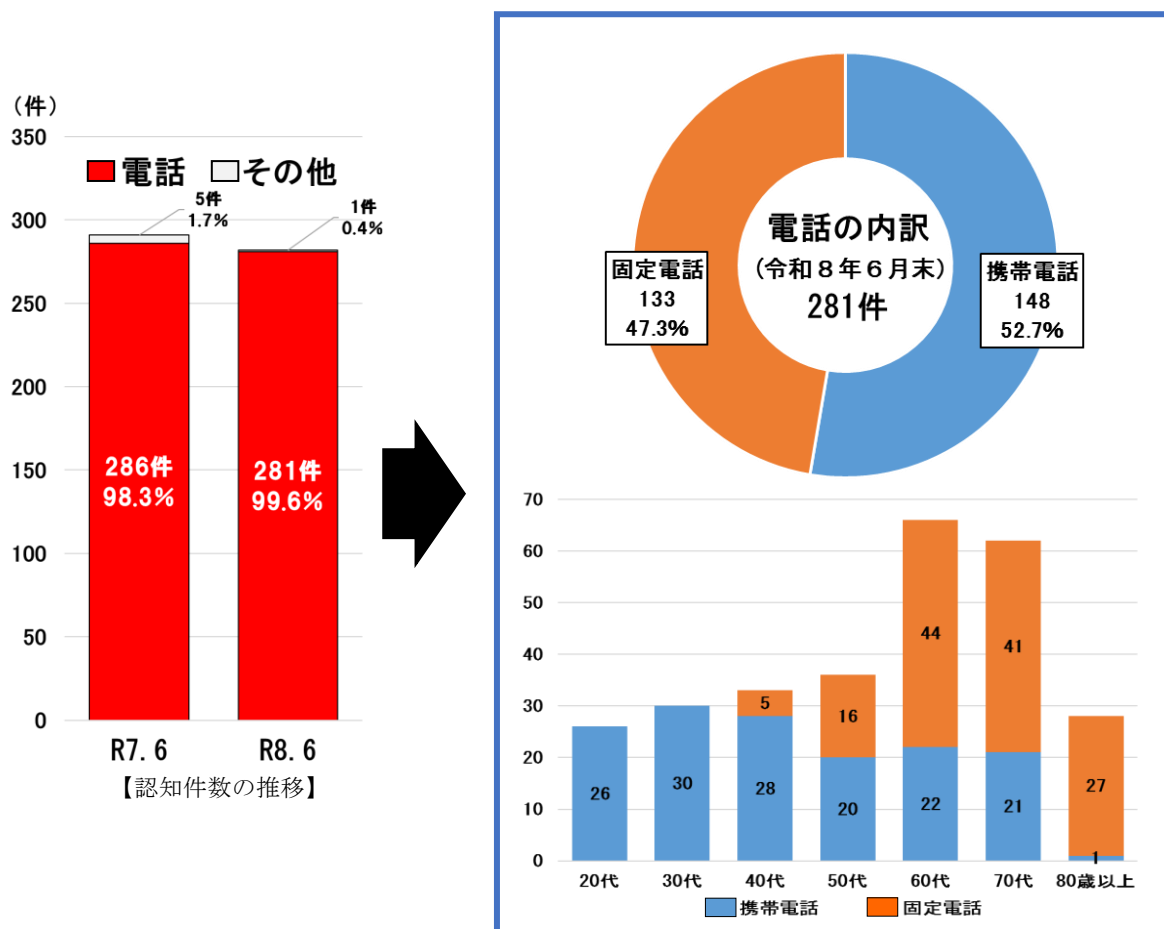
バナー等広告により接触を図った後、LINEに誘導する傾向にある。



(5) 最近のニセ警察詐欺の特徴

令和8年6月末現在におけるニセ警察詐欺の認知件数は282件、被害額は約29.4億円となっている。

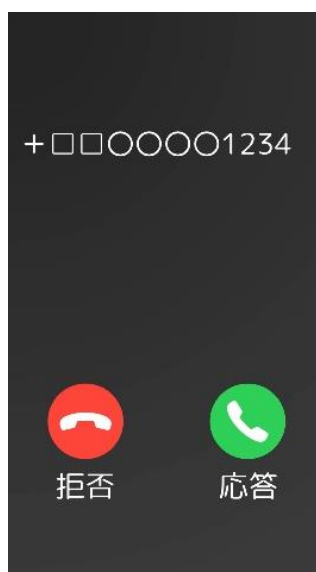
当初接触ツールは電話が99.6%であり、50代以下には携帯電話、60代以上には固定電話による接触が半数を占める傾向にある。



※ 50代以下は携帯電話、60代以上は固定電話が半数を占める

※ 50代と60代を境に当初接触ツールの割合が入れ替わる

【当初接触ツール】



【大阪府警 仮装体験ツール】

2 被害防止対策の推進

各種広報媒体の活用や金融機関等での被害防止活動など、官民一体となった取組を推進している。

また、高齢者世帯に対する戸別訪問活動を強化し、電話機対策を推進するなど、被害防止に直結する防犯対策に取り組んでいる。

(1) 県民への注意喚起

ア SNSやアプリ等を活用した情報発信

特殊詐欺被害の事例や手口などを紹介する啓発動画やチラシを作成し、

- 兵庫県警察ホームページ
- ひょうご防犯ネット+（プラス）
- 兵庫県警察X（旧ツイッター）
- 兵庫県警察公式チャンネル(YouTube)

などを活用してタイムリーな配信に努めている。

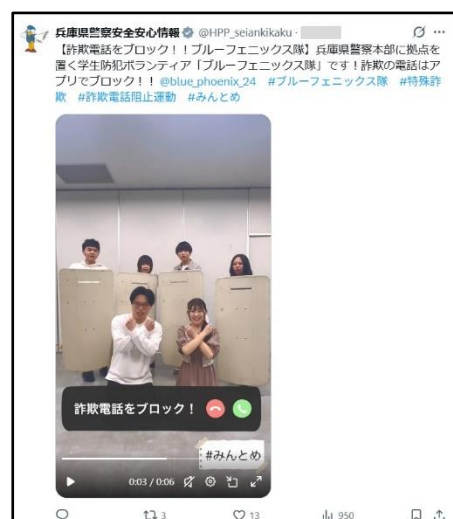
また、ケーブルテレビ、ラジオ、防災行政無線を活用した情報発信も実施している。



【兵庫県警察ホームページ】



【Xによる情報発信】



イ 電話機対策の推進

(7) 固定電話スリーガード作戦の推進

国際電話の利用休止手続き、N T T西日本の無償化サービス、事前警告・自動録音機能の活用を推奨する固定電話スリーガード作戦を推進している。

(4) 外付自動録音装置の無償配付事業

令和8年度、兵庫県が外付自動録音装置の無償配付事業を展開しており、県警察も連携してスピード感ある配付に努めている。(約14,000台)

(ウ) 警察庁推奨アプリの普及に向けた取組の推進

警察庁推奨アプリの普及に向け、SNSやアプリ等の活用及び関係機関団体と連携した取組を推進している。

ウ 著名人を起用した広報啓発活動

著名人を起用したポスター作製やキャンペーン等の啓発活動を行い、県民の特殊詐欺への関心が高まるよう努めている。



【啓発ポスター】

阪神タイガース 村上頌樹氏



【広報啓発動画コンテスト表彰式】

EXILE ATUSHI氏



【兵庫県警察防犯アンバサダー委嘱式】

歌手 KAY-I氏

エ 現役世代に向けた広報啓発活動

(7) 「従業員を詐欺から守ろう運動」の展開

現役世代に急拡大する特殊詐欺被害への対策は、社会全体で取り組むことが重要であるため、企業等が主体となり従業員への啓発活動を行う運動を新たに展開するなど、効果的・効率的な注意喚起を実施している。

(イ) 様々な広報媒体を活用した情報発信

視聴者数の多い動画配信アプリにおけるターゲティング広告や、神戸・姫路・尼崎の主要駅等に設置しているデジタルサイネージを活用した情報発信による広報啓発活動を実施した。



【サンキタ広場前（三宮）】

(2) 自治体と連携した被害防止対策

ア 官民連携会議の開催

必要に応じて官民連携会議を開催し、官民一体となった特殊詐欺防止対策を推進している。

イ 特殊詐欺多発警報の発令

令和8年6月29日から同年7月8日までの間、被害多発地域に対し「特殊詐欺多発警報」が発令され、被害の拡大防止のため、官民一体となった集中的な啓発により、住民の防犯意識を高めた。



【兵庫県公館の警報ライトアップ】

ウ 名簿登載者に対する注意喚起

令和8年2月、警察庁から還元された名簿登載者に対し、ニセ警察詐欺等への注意喚起文を記載した圧着ハガキを送付した。



【圧着はがき】

(3) 金融機関等と連携した水際対策の推進

ア 金融機関における被害防止対策の推進

(7) 「ストップ！ATMでの携帯電話」運動の推進

還付金詐欺の被害防止を目的として、金融機関と共同しATMコーナーでの携帯電話の通話自粛を呼び掛ける「ストップ！ATMでの携帯電話」運動を推進している。

(イ) 「特殊詐欺等の検挙及び被害防止に係る協定」の締結

令和7年7月、犯罪に利用された口座への対策として、県内に本店を置く35金融機関と連携を図り、被害の拡大防止等を目的とした「特殊詐欺等に関する協定」を締結した。



【金融機関との協定式】

イ コンビニエンスストアにおける被害防止対策の推進

平素からコンビニ店員に対し、電子マネー購入客等への声かけの協力依頼や訓練を実施しているほか、令和6年6月及び令和7年2月・10月には、コンビニ「サギ阻止月間」を実施し、被害の水際防止を推進している。



【啓発動画】

ウ 特殊詐欺水際阻止協力の店

(7) 特殊詐欺の水際阻止の推移 ～阻止件数全国1位(令和7年中)～

令和8年6月末現在における水際阻止件数は1,028件で、前年と比べて168件減少している。

水際阻止全体の割合は、コンビニエンスストアと金融機関が約18%ずつを占めている。水際阻止に功労のあった金融機関職員等に対し、感謝状を贈呈している。



【感謝状贈呈 西宮警察署】

年別 区分		R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	R 7 年	R 7 年 6 月末	R 8 年 6 月末	前年対比	
									増 減	増減率(%)
阻 止 件 数		1, 073	1, 671	1, 984	2, 322	2, 156	1, 196	1, 028	-168	-14. 0
SNS型投資・ロマンス詐欺		—	—	—	—	—	—	39	—	—
旧特殊詐欺		1, 073	1, 671	1, 984	2, 322	2, 156	1, 196	989	-207	-17. 3
阻 止 者	コンビニ	333	466	833	662	349	219	184	- 35	-16. 0
	金融機関	260	245	261	365	292	151	181	30	19. 9
	そ の 他	480	960	890	1, 295	1, 515	826	663	-163	-19. 7
阻止額(億円)		3. 1	2. 0	3. 9	7. 8	11. 7	6. 2	6. 7	0. 5	8. 1
阻止率 (%)	兵庫県	55. 8	61. 3	62. 2	61. 9	52. 5	55. 6	40. 7	-14. 9	-26. 8
	全国	51. 8	52. 6	54. 6	49. 4	39. 9	—	—	—	—

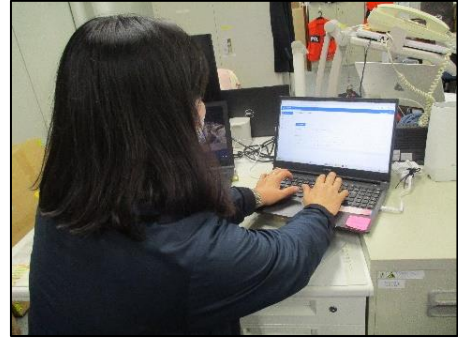
※ 1 その他は、親族、警察官、役所職員、一般人、友人・知人、警備員等である。

2 阻止率＝阻止件数／（既遂件数＋阻止件数）

3 全国におけるSNS型投資・ロマンス詐欺の集計は、令和8年から開始

(イ) 特殊詐欺注意喚起オートコールシステムによる情報発信

還付金詐欺の予兆電話発生時、当該地域の「特殊詐欺水際阻止協力の店」に対して、オートコールシステムを用いた架電（自動音声）により、タイムリーな情報伝達を行っている。



【本部員によるオートコール架電状況】

(4) 犯行ツール対策の推進

ア 犯行ツールの無力化

特殊詐欺に使用された預貯金口座の凍結、電話番号の利用停止要請など、犯行ツール対策を推進している。

イ 犯行使用電話への集中架電

犯行に使用された電話番号を把握した際には、集中的に警告架電することで、新たな犯行に使用できないようにしている。

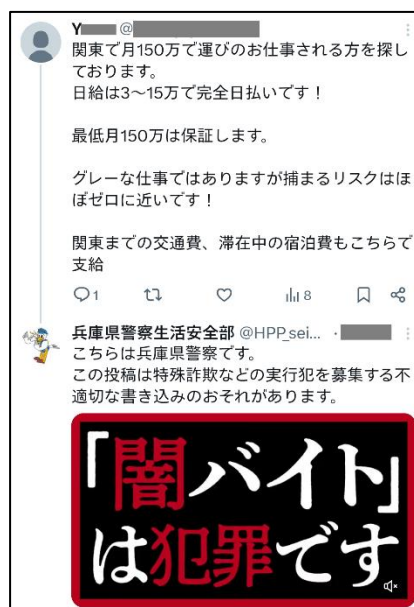
3 犯罪実行者募集情報（いわゆる「闇バイト」）対策

(1) SNS等を活用した広報啓発

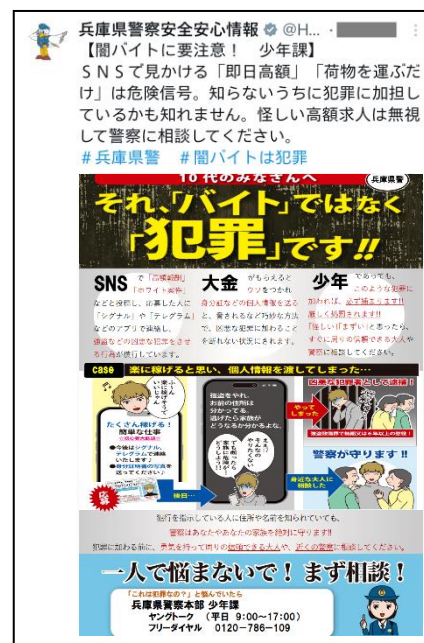
SNS等を活用して闇バイトの危険性について周知を図るとともに、闇バイトに加担している者に対しては、警察が保護対策等の措置を実施していることを呼び掛けている。

(2) SNSでのリプライ警告と注意喚起

AIを活用したサイバーパトロールにより、SNS上の犯罪実行者募集情報を効率的に検索し、投稿への警告を実施しているほか、注意喚起メッセージの配信も行っている。



【投稿への警告状況】



【注意喚起の配信状況】

4 検挙対策等の推進

(1) 特殊詐欺特別捜査隊による検挙活動

令和8年3月、初動捜査や詐欺グループの中枢に迫る突き上げ捜査を進めるため、特殊詐欺特別捜査隊や警察署に増員配置を行うなど、広域的な捜査への対応を図っている。

(2) 特殊詐欺の検挙活動

ア 検挙件数

区分 \ 年別	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	R 7 年	R 7 年 6 月末	R 8 年 6 月末	前年対比		
								増	減	増減率(%)
SNS型投資・ロマンス詐欺	—	—	—	24	33	11	35	24		218.2
旧特殊詐欺	211	148	192	207	217	80	121	41		51.3
総 計	211	148	192	231	250	91	156	65		71.4

イ 検挙人員

区分 \ 年別	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	R 7 年	R 7 年 6 月末	R 8 年 6 月末	前年対比		
								増	減	増減率(%)
SNS型投資・ロマンス詐欺	—	—	—	8	18	8	22	14		175.0
旧特殊詐欺	80	48	77	64	88	42	42	0		0.0
総 計	80	48	77	72	106	50	64	14		28.0

ウ 予兆電話（アポ電）認知時における初動対応

特殊詐欺の予兆電話を認知した際には、

- 発生地域における職務質問の強化
- ATM設置場所における高齢者への声掛け 等

その手口に応じた迅速な初動対応を徹底し、被疑者の検挙及び被害防止を図っている。

エ 検挙事例

(7) 受け子及び現金回収役の同時検挙

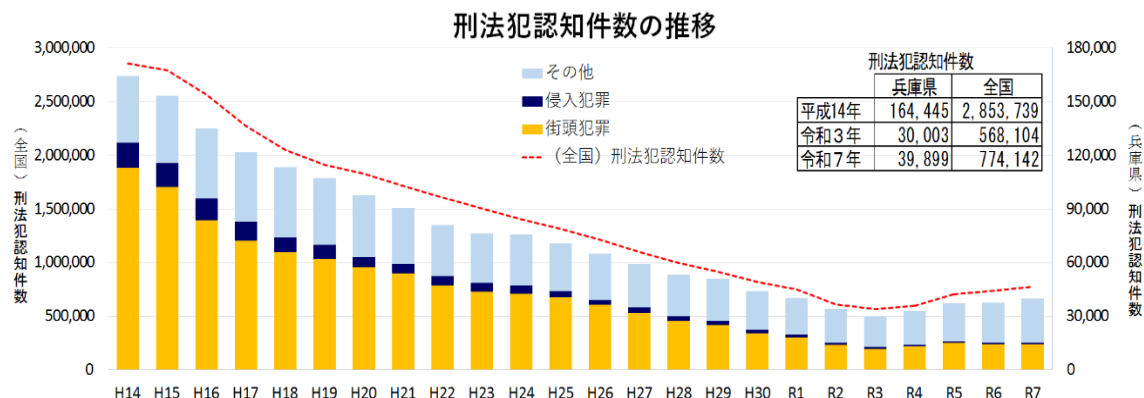
だまされた振り作戦によりSNS型投資詐欺の受け子を検挙するとともに、被害者方付近において不審者を現金回収役と特定し検挙した。

(4) 国内ホテルを拠点とする架け子グループの検挙

日本国内各地のビジネスホテルを転々と移動する特殊詐欺の架け子グループを特定し、拠点を摘発の上、架け子2名を検挙した。

第3 犯罪の起きにくい社会づくりの推進

令和4年以降、刑法犯認知件数及び街頭犯罪が増加に転じていることから、社会全体で良好な治安が保たれるよう、地域社会や関係機関・団体等と連携した取組を進めている。



1 持続可能な防犯ボランティア活動に向けた支援の推進

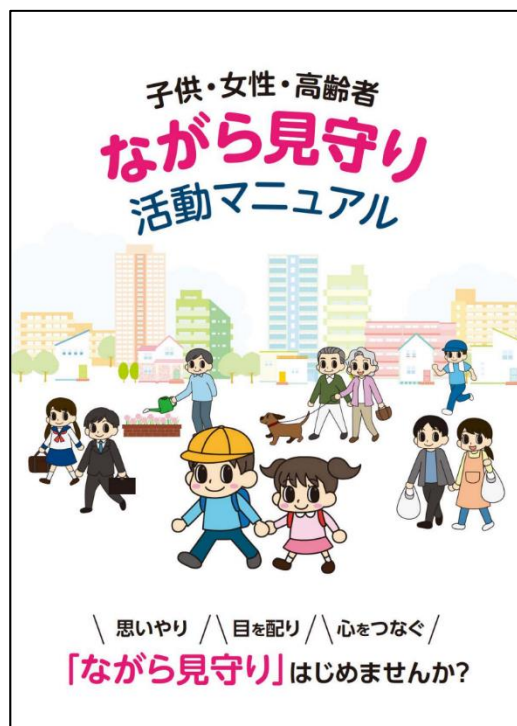
(1) 「ながら見守り」活動の推進

見守りの担い手を増やすため、多様な世代や事業者が日常活動の機会に気軽に実施できる「ながら見守り」活動を推進している。

ふるさとひょうご寄附金
(県警ホームページ)



【わんわん見守り隊】



【ふるさと寄附金で作成した活動マニュアル】

(2) 自主防犯活動への支援と気運の醸成

自主防犯活動団体として活動する青色防犯パトロールを支援するため、防犯情報の提供や合同パトロールを実施している。

また、防犯ボランティア参加者の高齢化、固定化が懸念される中、学生防犯ボランティア「ブルーフェニックス隊」の活動を開始し、犯罪被害防止を目的とした広報啓発活動やSNSを活用した情報発信などに取り組んでいる。

【青色防犯パトロール登録状況】

令和8年6月末現在			
実施団体数	260	自動車台数	1,101

【ブルーフェニックス隊応募者・登録者数】

	令和8年度 (第4期)	令和7年度 (第3期)
登録者数	122	189



【令和8年度総会 県警本部】

2 兵庫県警察安全安心アプリを活用した積極的な防犯情報等の提供

令和7年2月26日から、従来の防犯情報等の配信に加え、交通事故状況や防犯ブザー機能、現在地通知機能など、県民の安全安心に役立つ機能を備えた安全安心アプリ「ひょうご防犯ネット+（プラス）」の運用を開始した。

今後、より多くの県民に対して、必要な情報が提供出来るよう、アプリの利用者の拡大を図る。



【チラシ】

ひょうご防犯ネット+（プラス）



【防犯ブザー機能】

3 子供と女性を犯罪から守る活動の推進

(1) 「先制・予防的活動」の推進

子供や女性に対する性犯罪等を未然に防止するため、その前兆となる声掛けやつきまとい等について分析を行い、早期に行方者を特定して検挙・警告の措置を講じている。

(2) 子供の被害防止対策

子供が被害者となる犯罪を未然に防止するため、学校と連携して防犯訓練、防犯教室を実施することにより、児童の危機回避能力の向上を図るとともに、教職員に対しては、不審者が学校に侵入した場合の対応要領を指導している。



【防犯教室 赤穂警察署】

(3) 女性の被害防止対策

女性に対する犯罪を未然に防止するため、犯罪情報や防犯情報の発信により注意喚起をするとともに、女性を対象とした護身術教室を開催している。また、ワンポイント護身術動画を制作し、SNSを通じて発信している。



【護身術教室 神戸西警察署】



【ワンポイント護身術動画】

(4) 関係機関・団体等との連携による防犯対策の推進

安全・安心なまちづくりを目的とした意見交換会を開催するなど、「社会全体の見守り」による防犯対策の推進のため、関係機関・団体等と連携を強化している。



【関係機関等との意見交換会 県警本部】